

下水道事業中期経営計画

(平成19年度から平成23年度まで)



平成20年3月

さいたま市 建設局 下水道部

目 次

1 計画策定趣旨	
(1) 社会的背景	1
(2) 事業の現状	1
(3) 事業の課題	2
2 事業運営の基本方針	
(1) 計画の位置付け	3
(2) 計画策定の期間	3
(3) 事業運営の目標	3
(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針	5
3 事業計画	
(1) 中期財政収支計画	6
(2) 中期指標	8
(3) 定員管理に関する計画	8
(4) 給与の適正化に関する計画	9
(5) 将来需要予測	10
(6) 主要施策	10
(7) 設備投資計画	11
4 経営基盤強化への取組	
(1) 経営改革への取組	12
(2) 人材育成への取組	14
5 経費節減等の取組による効果額	15
6 環境保全等への取組	15
7 計画達成状況の公表	17

市章の意味

さいたま市の頭文字「S」をモチーフに、未来に向かって人もまちもいきいきと前進するイメージのデザインです。「S」を囲むように弧を描くことで、市民を暖かく包みながら共に発展していくこと、輪（和）が広がり融和していくことを表現しています。基調となる緑色は、見沼たんぼに代表される豊かな自然との調和を示しています。

1 計画策定趣旨

(1) 社会的背景

本市の下水道事業は、昭和28年に事業を始めてから半世紀を経て、新たな時代を迎えようとしており、また、下水道の果たすべき役割も、時代とともに変化してまいりました。下水道事業は、①快適で衛生的な生活環境への改善、②公共用水域の水質保全、③雨水排除による浸水の防除、④再生水や下水汚泥など資源の有効活用、⑤水循環の創設などにより、都市の健全な発達と秩序ある整備を図り快適な生活環境を創出することを目的としています。

また、水循環の創設や都市水環境整備など、下水道事業が担う役割がますます多様化していく中で、下水道事業は独立採算制に基づく公営企業として、より一層効率的で計画的な経営が求められており、将来における事業運営の目標や事業計画を明らかにする事業の経営計画が必要とされるようになりました。

(2) 事業の現状

本市は、国における地方分権の進展という時代の大きな流れを先取りする形で、平成13年5月に浦和市・大宮市・与野市の3市合併により、100万都市として誕生しました。そして、平成15年4月に全国で13番目の政令指定都市となり、平成17年4月には岩槻市との合併を経て現在にいたりました。

下水道整備においては、事業に着手してから現在までに、下水道管きよの総延長は約2,700kmに達し、中継ポンプ場も19か所となっており、また、行政面積の約8割にあたる約16,800haを計画区域と定め、整備を進めてきた結果、下水道普及率は平成18年度末現在で82.4%となりました。しかし、都市化の進展による緑地や田畑等の減少などから発生する都市型水害を解消するための浸水対策の推進や、耐用年数を迎えた老朽管等の更新も必要となることから今後の事業費の増加が想定されます。

財政の側面から見ますと本市の経費回収率^{*}は、平成18年度末現在で

54.1%と他の政令指定都市と比較して、その低さが際立っており、独立採算の原則という観点から早急に改善していく必要があります。

このような状況の中、節水機器の普及やライフスタイルの変化、そして少子化や核家族化などによる家族形態の細分化等により1件当たりの汚水排水量が減少し、接続戸数の増加のわりには需要は鈍化の傾向となり使用料は伸び悩むと見込まれることから、下水道事業の経営環境は今後厳しいものとなることが予測されています。

※ 経費回収率：経営指標のひとつで、汚水処理に要した費用に対する使用料による回収の程度を示す指標。下水道の経営は経費の負担区分を踏まえ、汚水処理費を使用料により賄うことが原則であり経費回収率は下水道事業の経営を最も端的に表す指標といえます。

参考に他政令市の平均値は、平成18年度末において98.0%となっています。

(3) 事業の課題

下水道整備においては、約8割の市民が下水道の受益を受けている反面、いまだに約21万人の未処理人口があることから、都市基盤施設としての更なる普及や、良好な水環境を保全するための合流式下水道の改善、また、市民が安全で安心して暮らせるよう浸水被害の軽減などが課題となっています。

また、施設整備に伴いその機能を確保するための維持管理も大きな課題となっており、管きょ施設や中継ポンプ場など老朽化した下水道施設の計画的更新の必要性や、耐震化などの震災対策も求められています。

さらに、財政面においては、やはり経費回収率の改善が大きな課題といえます。現在の下水道事業会計は一般会計からの繰入金により収支の均衡を図っている状況であり、独立採算性が保たれているとは言いがたい状況です。これは支出の面では建設改良事業の増大とともに、その維持管理費の増加も見込まれる反面、収入の面では前述のように料金収入の増加は鈍化の傾向にあることから、経費の節減や合理化など今後一層の効率的経営を積極的に行う必要があります。

2 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

本市の総合振興計画「さいたま希望のまちプラン」※¹では、下水道の整備は、生活基盤整備の一つとして位置付けられ、下水道整備を進めていく計画目標となっており、また、本市下水道長期計画「希望つなぐ下水道プラン」※²では長期的な下水道事業としての基本的な方針や施策が示されています。さらに、国からの要請を受けた地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針「集中改革プラン」※³では定員管理の適正化を数値目標として掲げていることなどから、本計画は、これらの計画に定めた目標を達成するため、下水道事業の中期的事業運営における具体的計画を策定しようとするものです。

※¹ 総合振興計画「さいたま希望のまちプラン」：本市の目指すべき将来都市像や行政施策の大綱を示し、各行政分野における施策を総合的、体系的に示したものの。

※² さいたま市下水道長期計画「希望つなぐ下水道プラン」：本市下水道事業の長期的な視点に立った基本的な方針や施策の方向性を示すことを目的に策定され、下水道事業を展開していくうえで最も基本となる計画。

※³ 集中改革プラン：地方公共団体において積極的な行政改革の推進に努めるよう総務省から作成を要請された指針。

(2) 計画策定の期間

この計画は、平成19年度から平成23年度までの5年間とします。

(3) 事業運営の目標

政令指定都市の移行により、「私たちがつくり、共に生きるまち」を合言葉にだれもが住んで良かった、住み続けたいと思える都市の実現を目指し、本市はまちづくりのための様々な事業を進めている中で、本計画は、河川の水質汚濁を防ぎ、都市型水害を抑制するなど、市民の生活に

密着し、安全で衛生的な生活を送るための都市基盤施設として、なお一層の充実を図るため以下のとおり目標を定めるものです。

ア 財政運営の目標

本市の下水道事業会計は、平成17年4月1日から独立採算を基本とする公営企業会計へ移行し、その財政状況や経営成績を明確にする透明性の高い事業会計となりました。公営企業会計は、事業におけるその経費については、経営に伴う収入をもって充てなければならないとされ、具体的には、下水道事業における汚水処理に要する費用については、下水道使用料をもって賄わなければならないとされています*。

しかし、その独立採算性を示す経営指標である経費回収率は平成18年度末で54.1%となっており、下水道使用料の充当は約半分程度であり、この差額は一般会計からの繰入金で補い、利用者の負担の軽減を図っていますが、これは受益者負担の原則から見ますと決して好ましい状態ではありません。

このことから、さらなる経費縮減や効率的経営努力に努め、現行の下水道使用料設定における財政収支計画期間が終了する平成21年度末に経費回収率を55%以上に維持することを目標とし、それ以降は「さいたま市下水道審議会」に諮りながら適正な下水道使用料について検討します。

※ 雨水公費(税金)・汚水私費(下水道使用料)という負担原則があり、汚水処理費はその受益者が負担すべきであるのに、経費回収率が低く、一般会計繰入金(税金)が多いということは、下水道を使用することができない市民も負担することになってしまいます。

イ 定員の適正管理目標

経費の節減は今後の大きな課題であり、その一つである職員の定員や適正配置については「さいたま市行政改革推進プラン」^{※1}に基づき、全庁的に講じなければならない取り組みとなっています。

本市下水道事業では、これまでも「さいたま市定員適正化計画」^{※2}に基づき、適正な定員管理に努めてきましたが、今後も職員の適正配置を推進し、さらに再任用職員や臨時職員など多様な勤務形態の職員の積極的な活用などにより、平成19年度当初の職員157人体制を平成23年度には148人体制とし、職員の能力向上による少数精鋭主義の徹底を図っていきます。

※1 さいたま市行政改革推進プラン：平成18年2月に公表された本市における将来の社会保障や社会資本整備などの財源不足に対応し、全ての事業を見直すなど行政改革に取り組むとされる計画。民間活力導入、職員の適正配置や公営企業の健全経営などにもふれています。

※2 さいたま市定員適正化計画：「さいたま市行政改革推進プラン」に基づき策定された定員管理などの取組みにおける計画。

また、下水道事業職員数は平成13年度末（合併年度）と平成19年度当初を比較すると、169人から157人となり、12人の職員減(△7.1%)となっています。

(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

本市における行政改革の取り組みを示す「さいたま市行政改革推進プラン」による目標を積極的に推進し、本計画において効率的で効果的な経営目標を掲げることにより、経営基盤強化を図っていきます。

3 事業計画

(1) 中期財政収支計画

ア 収益的収支

(単位：百万円, 税抜額)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
営業収益	13,454	13,736	13,965	14,188	14,329
下水道使用料	10,001	10,226	10,494	10,583	10,658
他会計負担金	3,450	3,506	3,468	3,601	3,668
その他	3	4	3	4	3
営業外収益	7,761	7,373	7,288	7,802	8,075
他会計補助金	7,755	7,370	7,285	7,799	8,072
その他	6	3	3	3	3
収入合計	21,215	21,109	21,253	21,990	22,404
営業費用	15,044	15,410	15,733	16,611	17,100
人件費	932	770	826	973	883
減価償却費	8,047	8,450	8,560	9,199	9,696
その他	6,065	6,190	6,347	6,439	6,521
営業外費用	6,040	5,624	5,493	5,354	5,281
企業債利息	6,040	5,623	5,493	5,354	5,281
その他	0	1	0	0	0
ほか特別損失等	131	75	27	25	23
支出合計	21,215	21,109	21,253	21,990	22,404

イ 資本的収支

(単位：百万円, 税込額)

項 目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
企業債	8,459	9,269	11,309	13,792	12,551
他会計出資金	3,957	4,400	5,361	5,411	4,827
国庫補助金	3,217	3,024	4,953	7,402	6,591
その他負担金等	1,515	1,470	1,368	1,226	1,216
収入合計	17,148	18,163	22,991	27,831	25,185
建設改良費	16,571	17,652	22,544	28,084	25,784
企業債償還金	8,622	9,078	9,236	9,236	9,347
その他	43	42	41	41	42
支出合計	25,236	26,772	31,821	37,361	35,173

* 支出に対する収入の不足額については内部留保されている資金などで補てんします。

ウ 企業債残高

(単位：億円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
企業債未償還残高	1,753	1,755	1,776	1,821	1,853

(2) 中期指標

(単位：%)

指 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経費回収率 ^{※1}	55.1	57.0	57.8	56.4	55.9
企業債償還元金対減価償却費比率 ^{※2}	107.1	107.4	107.9	100.4	96.4
自己資本構成比率 ^{※3}	53.3	53.1	53.0	52.8	52.7

※1 2ページの注釈参照。

※2 企業債償還元金対減価償却費比率：投下資本の回収と再投資とのバランスにより投資の健全性を見る指標で、企業債償還元金とその償還財源である減価償却費を比較して投資の健全性を見るものであり、この比率が低いほど償還能力は高いといえます。

(H18 他政令市平均 157.5%)

※3 自己資本構成比率：総資産のうち自前の資本などがどの程度なのかという比率を示す指標で、値が高ければ自己資本が多く、低ければ借入資本が多いことを示し、資本構成の安定度や安全性をはかります。(H18 他政令市平均 52.1%)

(3) 定員管理に関する計画

	H19.4.1～H23.4.1	対H19.4.1 純減率
純削減	9人	5.73%

* H19.4.1現在の総職員数：157人、H23.4.1現在の総職員数：148人

(4) 給与の適正化に関する計画

本市では今までもさいたま市全体として最適な給与制度の見直しを図ってきましたが、今後についても計画目標を探っていきます。

区 分	実 施 内 容	実施年度
給料表の改定	給料表水準の引下げ(行政職給料表平均△4.6%)	平成 19 年度
	号給の 4 分割の実施	平成 19 年度
	級構成の再編(行政職給料表 1 級及び 2 級の統合等)	平成 19 年度
	初任給基準の引下げ(採用試験区分[高校卒業程度])	平成 19 年度
昇給運用	退職時特別昇給制度の廃止	平成 17 年度
	高齢層職員(55 歳以上)の昇給停止の廃止	平成 19 年度
	特定職員(課長相当職以上)及び高齢層職員(55 歳以上)の昇給抑制の導入	
	昇給時期の統一(毎年 4 月 1 日)	平成 19 年度
	枠外昇給制度の廃止	平成 19 年度
特殊勤務手当	特殊勤務手当の日額化	平成 13 年度
	変則勤務手当のうち、「土曜日、日曜日又は休日における勤務」に関する事項を廃止	平成 15 年度
	変則勤務手当のうち、「年末年始の期間における勤務」に関する事項を廃止	平成 18 年度
退職手当	長期勤続者に対する支給率の引下げ	平成 16 年度
	支給率の見直し及び退職手当の調整額の創設	平成 19 年度
その他の手当	通勤手当の是正(6 か月定期券価額による支給)	平成 16 年度
	調整手当の廃止・地域手当の導入	平成 18 年度
	管理職手当の定額化	平成 19 年度

(5) 将来需要予測

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
処理区域内人口(千人)	999	1,015	1,031	1,045	1,058
年間汚水処理水量(千 m^3)	128,402	129,879	132,249	133,515	134,596
年間有収水量(千 m^3)	106,189	108,280	110,256	111,311	112,213

(6) 主要施策

区 分	整備目標		事 業 内 容
	平成19年度 (当初予算)	平成23年度	
下水道汚水事業	下水道普及率		市民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全のために汚水整備を行います。
	82.4%	88.5%	
下水道雨水事業	浸水対策面積		浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線や貯留施設などの整備を行います。
	310ha		
下水道合流改善事業(浸水対策)	整備貯留量		合流式下水道区域における浸水被害の軽減を図るため雨水貯留施設などを整備します。
	19,100 m^3	69,500 m^3	
下水道合流緊急改善事業(水質対策)	合流式下水道改善率		大雨時における合流式下水道区域から直接放流される未処理下水を原因とする河川などの水質汚濁を防止するため、ごみを除去するろ過スクリーンなどや初期雨水貯留施設を整備します。
	0%	45%	
下水道施設老朽化対策事業(管路施設)	対策延長		大規模地震等の被災時においても、下水道機能を持続させるため、管きょやポンプ場など下水道施設の耐震化工事を行います。
	0 km	45 km	
下水道施設老朽化対策事業(ポンプ場施設)	対策箇所		また、老朽化が著しい下水道施設の改築更新工事を行います。
	1 箇所	6 箇所	

(7) 設備投資計画

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
下水道汚水事業	8,548	9,577	9,987	10,443	10,121
下水道雨水事業	1,326	2,266	4,491	7,709	6,112
下水道合流改善事業(浸水対策)	3,842	2,207	1,283	1,807	2,326
下水道合流緊急改善事業(水質対策)	127	692	1,983	3,329	2,759
下水道施設老朽化対策事業(管路施設)	420	508	1,556	1,766	1,995
下水道施設老朽化対策事業(ポンプ場施設)	205	402	960	812	200

4 経営基盤強化への取組

(1) 経営改革への取組

ア 下水道使用料の収納向上及び水洗化向上対策

今までも収納向上対策については、水道局へ下水道使用料徴収事務を委任することにより、水道料金との一括払いやコンビニエンスストアでの支払いが可能となり、一括徴収による請求方法の簡素化や支払い方法の多様化など、「どうしたら支払いやすくなるか」という市民の視点に立った利便性や効率性の向上に努めてきました。

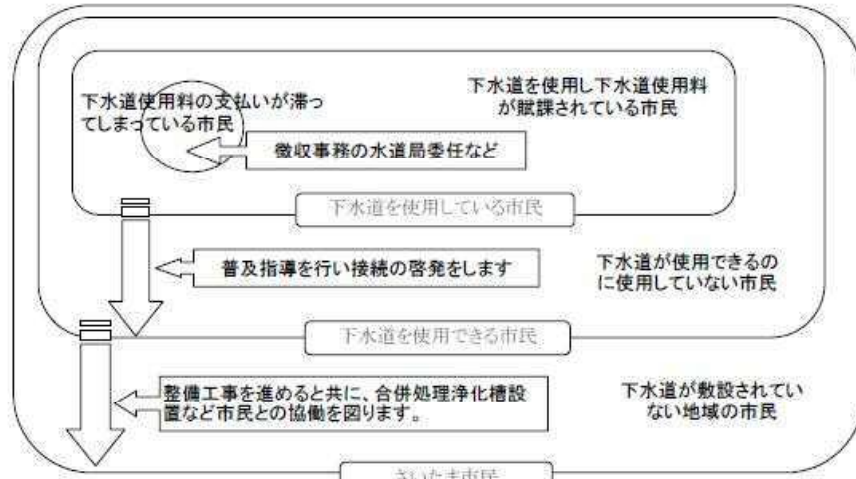
また、下水道への接続については、いくら設備投資をして整備を進めても、接続が進んでいかなければ水質の保全が十分に達成できませんし、経営の観点からみても、投下資本を下水道使用料として回収されないこととなってしまいます。

このことから、下水道の接続が可能であるにもかかわらず長期にわたり水洗化が行われていない家屋に対し、水洗化の向上を図るため下水道普及指導員が各戸訪問し啓発及び理解を求めています。

(単位：千人)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
水洗化人口	930	948	965	981	996

下水道使用料の収納向上及び水洗化向上対策における取り組みイメージ図
 (下記の3つの面が全て重なるように事業を進めます)



注:この図はあくまでもイメージで、図における面積と人口とは比例しません。

イ 公営企業借換債の活用

平成17年度に創設された、高金利対策分の公営企業借換債（借入利率が高利な企業債を低利のものに借り換える等）を最大限に活用することにより、企業債の支払利息の軽減に努めます。また、関係団体等を通じ今後とも借換条件の緩和を国等に対し働きかけを行っていきます。

ウ 下水道使用料の見直し

経費回収率が低く、一般会計からの繰入金で補っている現在の下水道事業会計は独立採算の原則から好ましい状態とは言えないことから、現在の下水道使用料設定における財政収支計画期間の終了する平成21年度末以降、次期財政収支計画について、下水道使用料の見直しを含め検討します。

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
下水道使用料の見直し	—	—	検討	—	—

エ 民間的経営手法の導入の推進

地方公営企業における、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であると言われており、本市においても下水処理施設の運転管理委託、各ポンプ場の維持管理委託、そして各種調査業務委託など、事業委託の実施については重要な施策として取り組んできました。これからも市民サービスを低下することなく、効率的で効果的な取り組みを検討していきます。

オ 建設コスト及び管理コストの縮減

下水道経営の効率化を図るため、「公共工事コスト縮減対策に関するさいたま市行動計画」※により建設及び管理コストの縮減に取り組めます。

※ 公共工事コスト縮減対策に関するさいたま市行動計画：全庁的な取り組みとして、事業執行の適正化、効率化、透明性の向上を図り、市民への説明責任を果たすとともに、職員一人ひとりのコスト意識の向上を図り、工事における創意・工夫を啓発し、一層のコスト縮減対策の推進を目的とし、設計基準の見直しやライフサイクルコストの見直しなど全ての公共工事コストについて見直しを図ろうとする計画。

(2) 人材育成への取組

本市では、新規採用職員研修をはじめ、在職年数や役職に応じた基本研修、行政課題のテーマ別に能力や意識・意欲の向上を図るための課題別研修、個人・グループでの自主的な学習を支援する自己研修などがあります。また、職務を通じて発揮した能力や意欲・態度、業績を適正に評価し、人材育成を図るための人事評価制度が導入されています。

下水道事業においては、必要な知識や技術の向上を図り、職員の能力向上による少数精鋭主義の徹底を図るため、「日本下水道事業団」や「日本下水道協会」などが主催する専門的な研修に積極的に職員を参加させていきます。また、地方公営企業として経営が期待されていることから、企業

体であることの自覚をもって事業に取り組んでいくために職場内研修などを実施し、意識改革を進めます。

5 経費節減等の取組による効果額

(単位：百万円)

	区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収 入	水洗化向上対策	135	143	134	127	119
	公営企業借換債による支払利息軽減額	0	235	178	119	72
支 出	職員の削減	0	7	11	15	0
	建設コスト及び管理コストの縮減	341	305	370	503	471
合 計		476	690	693	764	662

6 環境保全等への取組

本市は、「さいたま市水環境プラン」*などを策定し、幅広い環境への取り組みを行っています。下水道事業においては、汚泥処理過程で生ずる消化ガスの再利用や、産業廃棄物となる下水汚泥のセメント原料への資源化などの有効活用、そして埼玉県と協働したさいたま新都心地区への処理水の再利用などの環境対策に取り組んできました。さらに水環境保全、水環境創出そして下水道や水循環のPRなどに積極的に取り組んでいきます。

※ さいたま市水環境プラン：河川における水質の改善をはじめとして、水の流れ、水辺で生息する生き物、人と水との係わりなど多様な視点から、良好な水環境を未来に引き継いでいくための方向性、具体的な取り組みをまとめた計画。下水道事業の施策も達成に向けた取り組みのひとつとなっています。

(1) 合流式下水道の改善

合流式下水道では、雨天時に汚水と雨水の混合した下水の一部がそのまま河川へ放流されるため、公衆衛生や水質保全上の観点から、ごみを除去するろ過スクリーンや降雨初期の下水流出を防止する貯留施設を設置するなど、河川への汚濁負荷を軽減し良好な水環境保全のための取り組みを進めます。

(2) 雨水再生水による都市空間の創出

雨水調整池に貯めた雨水の一部は塩素処理などを行い再生水として、せせらぎ水路や公園の修景池などの修景用水や親水用水に利用されています。このような都市環境整備や水資源の活用など水環境創出の取り組みについても公園事業などと連携し推進する必要があります。

(3) 環境への広報活動

ヒートアイランド対策の一環として、大都市下水道の統一行動「打ち水大作戦」を夏季に行っています。このイベントでは、市報等で子供たちをはじめ市民に広く参加を呼びかけ、雨水調整池の再生水を打ち水することで都市部の気温を下げることを試みると同時に下水道や水循環などのPRを行っており、今後もおおいに取り組んでいきます。

7 計画達成状況の公表

本計画の達成状況の評価公表については、平成14年3月に総務省から示された「地方公営企業における行政経営評価に関する報告書」※を参考に達成状況进行评估し、その状況については、本市ホームページなどで公表します。

公表時期

内容	時期
中間報告	平成20年度決算報告時
最終報告	平成23年度決算報告時

※ 地方公営企業における行政経営評価に関する報告書：総務省から示された行政評価の達成度を測定する指標の設定の在り方を紹介した報告書。民間企業においては業績評価を基礎とする経営手法が急速に普及していることから、地方公営企業についても効果的に活用していくとしたもの。

さいたま市下水道事業中期経営計画

発行 平成20年3月

企画・編集 さいたま市 建設局 下水道部 下水道財務課

〒330-9588 さいたま市 浦和区 常盤 6丁目4番4号

Tel 048-829-1877 (直通)